□金融機関経由保証 新型コロナウイルス感染症等に係る保証の概要

				保証料補給	e対象	保証料補給対象	
			NAME ATTRIBUTED TO SEE			Укселинительного	
保証名称	セーフティネット保証		伴走支援型特別保証			事業再生計画実施関連保証 (通称:経営改善サポート保証) 【感染症対応型】	
略称	協 経安4号	協 経安5号	協 伴走支援特別			協改善サポート(感染)	
市町村長の認定	4号	5号	4号	5号	一般関係保険	-	
対象者	府内において事業を営んでおり、中小 企業信用保険法第2条第5項第4号に該 当する者として市町村長の認定を受け た中小企業者	府内において事業を営んでおり、中小 企業信用保険法第2条第5項第5号に該 当する者として市町村長の認定を受け た中小企業者	企業信用保険法第2条第5項第4号に該		府内において事業を営んでおり、次のいずれかに該当する中小企業者 ①最近1か月の売上高が前年同月比5%以上減少している ②最近1か月の売上高総利益率が前年同月比5%以上減少している ③高近1か月の売上高総利益率が直近決算比5%以上減少している ④直近決算の売上高総利益率が直近決算前期比5%以上減少している ⑤最近1か月の売上高営業利益率が前年同月比5%以上減少している ⑥最近1か月の売上高営業利益率が直近決算比5%以上減少している ⑦直近決算の売上高営業利益率が直近決算前期比5%以上減少している ⑦直近決算の売上高営業利益率が直近決算前期比5%以上減少している	府内において事業を営んでおり、新 コロナウイルス感染症の影響等を受 ている中小企業者で、「経営サポー 会議」での検討等により作成した事 再生に係る計画に従って、事業再生 行う方	
対象資金				運転資金・設備資金			
77272	2億8,000万円					2億8,000万円	
保証限度額	カラ					うち有担保2億円 無担保8,000万円	
	経営安定関連特例枠として『 ただし、「協 伴走支援型特	司枠、一般関係保険枠と別枠 別」のうち危機関連特例は、一般関係保	険枠および経営安定関連特例枠と別枠	一般関係保険枠 および経営安定関連特例枠と別枠 (経営安定関連特例枠と別枠)		一般関係保険枠、経営安定関連特例 および危機関連特例枠と別枠	
	■有担保 運転 原則7年以内 設備 20年以内		■一括返済 1年以内		·	■一括返済 1年以内	
保証期間	■無担保 運転 原則5年以内 設備 7年以内	■分割返済 10年以内 (据置5年以内)				■分割返済 15年以内 (据置5年以内)	
	※既存保証口を借換する場合は10年以内 (据置1年以内)	ካ					
			(経営者保	.85% 証免除対応) .05%	責任共有保証料率 年0.45%~1.90% (経営者保証免除対応) 年0.65%~2.10% 責任共有外保証料率	責任共有保証料率 年0.80% (経営者保証免除対応) 年1.00% 責任共有外保証料率	
信用保証料率	年0.90%	年0.80%		正料補給あり ~0.85%	年0.50%~2.20% (経営者保証免除対応) 年0.70%~2.40%	年1.00% (経営者保証免除対応) 年1.20%	
					ただし保証料補給あり 年0.25%~1.25%	ただし保証料補給あり 年0.60%~1.00%	
				質】	【実 質】	【実質】	
1914年11日			年0	1.20%	年0.20%~1.15%	年0.20%	
貸付利率		金融機関所定利率					
保証人		連帯保証人が必要となる場合があります。ただし、法人代表者以外の連帯保証人は原則不要です。					